

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261号）の規定により、次の者を令和 8年 3月19日懲戒処分に付した。

令和 8年 3月19日

名古屋市教育委員会

所属及び補職名	処分の内容	処分理由
市立学校長	減給13日 (6月相当)	地方公務員法第29条第 1項各号